資料1－5

基本構想点検・新基本計画策定の検討体制（概念図）

区　長

未来戦略創出会議

諮問

答申

報告

報告・具申

基本構想審議会

審議の中心

設　置：条例（附属機関・区長の諮問機関）
所　掌：基本構想・基本計画の策定について調査審議
構　成：学識経験者(7人)、区議会議員(5人)、在住・在勤者(6人)、区職員(3人)
合計21人
会長(互選)、職務代理(会長指名)
任　期：委嘱日(平成26年7月23日)から答申まで
事務局：企画課

部　会

設　置：条例第8条
部会長・部会員：会長が指名

審議資料

庁内検討組織

基本計画策定委員会

設　置：要綱（庁内横断的組織）
所　掌：基本構想・基本計画の見直し
構　成：委員長(政策経営部担任の副区長)
副委員長(上記除く副区長・教育長)
委員(部局長、担当部長)
幹　事：委員会を補佐（4課長）
事務局：企画課

評価結果

政策評価委員会

設　置：条例（附属機関）
所　掌：行政評価、基本計画の進捗状況、
実施計画の策定等
構　成：有識者(6名)、区職員(2名)
正・副委員長
任　期：委嘱日から当該年度の末日まで
事務局：企画課及び行政経営課

下命

報告

部　会

設　置：要綱第5条
所　掌：調査研究
部会長・副部会長・部会員：委員長が指名
（各部課長）

検討資料・説明

検討資料・説明

検討資料・説明

事務局(企画課) ⇔ 所管部局（職員参画）
（施策及び事業の点検・評価、検討、調整等）
業務委託：コンサルティング事業者